

奈良県古都風致審議会小委員会 議事概要

- 1 日 時 令和2年3月30日（月）14：00～16：00
- 2 場 所 奈良商工会議所4階401会議室
- 3 開 会 小委員会委員総数6名中5名出席。奈良県古都風致審議会規則第5条第2項の規定により小委員会は有効に成立
- 4 小委員会の公開・非公開について 公開

5 議 事

「明日香村コミュニティゾーンにおける公共公益施設整備と歴史的風土の調和の在り方について」（諮問）

(1) 案件の概要

明日香村コミュニティゾーン内において、公共公益施設を整備するにあたり、建築物の新築における高さ制限等の規制の在り方について、明日香村の歴史的風土との調和を図るために審議するもの

(2) 審議の結果

「引き続き、小委員会で調査審議を行うこととする。」

なお、審議の過程で、次のような意見があった。

<新庁舎基本設計案に対する意見等>

- ①新庁舎が建設されて、亀石周辺や周遊道路沿いにいろいろな建物が建設されたら、景観を害することになると思われるので、将来を見通して、明日香村らしい景観が形成されるよう配慮することが必要。
- ②周遊道路と交流広場の間の植栽について、アシビのような、常緑であり大きくならない樹種のほうが、庁舎との関係が良くなると思われるので、検討することが必要。
- ③外壁の色について、現行規定のようにマンセル表色系を用いて細かく規制することが大事であり、真っ白なものは逆に目立ちすぎる。新庁舎には周辺景観になじむ色彩を用い、将来の明日香村の景観の模範になるような色彩の規制を盛り込むことが必要。

<コミュニティゾーンの審査運用指針案、景観シミュレーション取扱要領案に対する意見等>

- ①フェンス、街灯、サイン等の色は、地域全体の景観のベースとなるため、統一することが必要。
- ②「産業集積ゾーン」とは計画意図も異なるこのゾーンでは、単に色指定するのではなく目的に沿った定性的な表現をすることが必要。
- ③景観シミュレーションは、実施する時期・段階が重要であり、屋根の形状、規模、建物配置がわかるものを複数案作成し、比較検討できるようにすることが必要。
- ④建物の意匠形態の判断だけでなく、敷地の形状、建物の配置や植栽等の配置など敷地全体の景観が、周辺景観と調和しているかについて考えることが必要。
- ⑤コミュニティゾーンと周辺景観の調和について重要な役割を果たすのは植栽であるから、緑地率も含め、植栽についてしっかりと考えることが必要。
- ⑥審査運用指針には、古都法の従来基準と異なる基準を適用することの必要性が的確に表現され、明日香村の景観形成の考え方に沿って、また、村の地区計画、景観形成基準に整合して運用することができる指針となっていることが必要。
- ⑦審査運用指針、景観シミュレーションは、コミュニティゾーン全体で運用されるものなので、新庁舎建設だけを念頭に置いたものではなく、汎用性を持たせた形にすることが必要。